

# 社団法人宮城県林業公社改革プランの概要

## 1 会社の概要

社員及び出資金 48 社員，115,300 千円(宮城県 100,000 千円)  
分収林経営面積 9,291ha  
借入金

		長期借入金(平成21年度末)	
164 億円	内訳	県	115 億円(元金)：無利子
		公庫	49 億円(元金)：元金に対する利子 約27.3億円

## 2 課題

公社借入金残高は，公庫元利償還金が県貸付金に振り替わることにより累増していき，将来的には借入金の償還が危ぶまれる。

公社の平成21年度末資産は17,086百万円であり，そのうち森林資産は簿価で16,344百万円となっている。また，正味財産は513百万円である。しかし，時価評価した場合は簿価を下回り，債務超過となる可能性がある。債務超過額によっては，新法人への移行は厳しいものとなる。

第三セクター等の抜本的改革や新法人への移行には独立した経営が求められる。しかし，収支を試算すると，主・間伐収入だけでは収支バランスが取れず，運営補助金や借入金が必要となり，自立した森林経営は望めない。

長期収支を試算すると，平成18年度から最終の平成93年度までの収支が162億円の赤字となる。収支均衡を図るには平成19年の山元立木価格2,871円/m<sup>3</sup>が5倍の14,500円/m<sup>3</sup>まで回復する必要がある。

## 3 改革の道筋

### 目標

林業公社の存廃を含めた抜本的な見直しを平成22年度中に行い，平成25年度までに林業公社は新法人へ移行又は解散する。

### 趣旨

- (1) 有利子の借入金を原資とする森林経営の分収林収益事業モデルは破綻しつつある。
- (2) 公益法人制度改革による新法人への移行期限と地方公共団体財政健全化法の施行による第三セクター等改革支援の特例措置(改革推進債)の期限が平成25年まで。
- (3) 新法人への移行に伴う森林の時価評価が求められている。そのため全国統一の森林資産評価基準を平成22年度内に作成することとしており，その適用により，公社の資産債務状況が改めて評価されること。
- (4) 債務問題等に対する国の今以上の支援策は当面期待できないこと。

### スケジュール

平成22年度

「宮城県林業公社の在り方検討会」の設置及び「見直し方針」の作成

平成23年度から24年度

見直し方針に沿って新法人移行若しくは解散のため，関係者・関係機関調整，手続き準備

平成25年度

新法人移行(11月末まで)若しくは解散手続き

### 改革のポイント

県民負担の軽減， 森林の持続的管理， 情報の公開

